

(地方鉄道福井支社線)

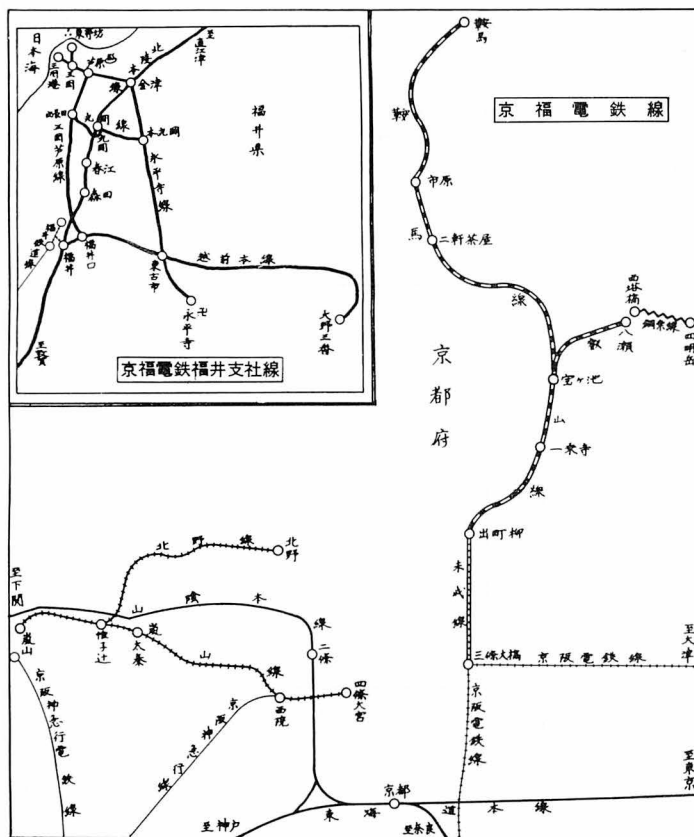
国鉄連絡駅	線名	区間	キロ程 km	単複 線別	動力	軌間 m	免、特許年月日	運輸開始年月日	営業の種類	摘要
福井	越前本線	福井・大野三番	36.4	2.4 複	電気	1.067	明治43・10・6より 昭和2・12・23まで	大正3・2・11より 昭和4・9・21まで	旅客・貨物	
芦原	三国芦原線	福井口・三国港	25.2	単	"	"	大正8・12・26 昭和19・10・4	昭和3・12・30 " 19・10・11	"	
		三国・東尋坊口	1.6	"	"	"	昭和2・9・14	昭和7・5・28	"	休止中
金津	永平寺線	金津・永平寺	24.6	"	"	"	大正11・6・28 昭和2・2・24	大正14・9・16より 昭和4・12・10まで	"	
丸岡	丸岡線	西長田・本丸岡	7.6	"	"	"	大正2・7・15 昭和3・12・27	大正4・6・22 昭和6・6・15	"	

(地方鉄道京都線)

国鉄連絡駅	線名	区間	キロ程 km	単複 線別	動力	軌間 m	免、特許年月日	運輸開始年月日	営業の種類	摘要
	叡山本線	出町柳・八瀬	5.6	3.8 複	電気	1.435	大正11・11・8	大正14・9・27	旅客	
	鞍馬線	宝ヶ池・鞍馬	8.8	単	"	"	大正15・9・6	昭和3・12・1より " 4・12・20まで	"	
	鋼索線	西塔橋・四明岳	1.3	単	"	1.067	大正11・11・8	大正14・12・20	"	

(軌道)

国鉄連絡駅	線名	区間	キロ程 km	単複 線別	動力	軌間 m	免、特許年月日	運輸開始年月日	営業の種類	摘要
	嵐山本線	四条大宮・嵐山	7.2	複	電気	1.435	明治39・12・17	明治43・3・25	旅客	新設
	北野線	北野・帷子辻	1.7	単	"	"	明治44・5・23	大正14・11・3 " 15・3・10	"	"



始す。昭和17・3電気供給事業部門と交通事業部門を分離して京福電気鉄道と改称、同年9月鞍馬電気鉄道(宝ヶ池・鞍馬間)および三国芦原電気(三国芦原線)を合併、さらに同20・2永平寺鉄道(永平寺線)および丸岡鉄道(丸岡線)を合併し現在に

至る。

2 地方鉄道線(上表)

未成線 出町柳より京阪三条駅に至る2.4km(鴨東線)、大正13・8・29免許、一部京都市電との交差部分を除き、昭和3・8・20着工、現在一時工事中中止中。

3 軌道線(上表)

4 沿線の観光地

(福井支社線) 東尋坊(三国駅)、芦原温泉(芦原駅)、永平寺(永平寺駅)、九頭龍峽、真名峽(大野三番駅)。

(京都本社線) 嵐山(嵐山駅)。

5 運輸概況(前ページ表)。(嵯峨野福次)

けいべんきじょう 軽便軌条 土工・トンネル碓(ずり)出しのトロ線用レール。国鉄では22kg以下のものを指すが、工事用には15kg以下のものをいう。わが国では6, 9, 10, 12, 15kgの種類を製作し、軌間は18, 24, 30, 36inchとあるが、普通トンネルでは24, 30inchを用いる。(杉田安衛)

けいべんてつどうほう 軽便鉄道法 初期の私設鉄道に関する法律としては、私設鉄道条例(明治20年勅令第12号)について私設鉄道法(明治33年法律第64号)が制定され、明治33年当時の私設鉄道の経営は、すべて私設鉄道法に準拠しなければならなかった。しかし鉄道国有法(明治39年法律第17号)によって主要な私設鉄道は買収されて官設鉄道となり、残余の私設鉄道はほとんど1地方の交通を目的とする

小規模鉄道のみとなったので、大規模な私設鉄道を対象として制定された私設鉄道法は、実情に適合せず経営者にとって過重な規定となり、かえって私設鉄道の発達に支障をきたすこととなった。